



# たかむく 2025

明章小学校  
学校だより第14号  
令和7年11月22日

11月23日は「勤労感謝の日」です。祝日に関する法律では「勤労をたとび、生産を祝い、国民がたがいに感謝しあう」ための祝日だと定められています。

昔は、「新嘗祭」という祭日で、その年の収穫物に感謝し、翌年の豊作を神様に祈る行事でした。これが、宗教の影響が強いということで、働いている人に感謝しようという意味に変わって、「勤労感謝の日」となったそうです。

前号で、修学旅行の楽しい思い出をてくれたのは、バスの運転手さんやホテルで働く人々のおかげだから、感謝の気持ちをもちましょうということを書きました。同じような趣旨で、子どもたちには自分たちが不自由なく暮らしているのは、いろんな人が支え合っているからだということをわかってほしいと思います。家族など身近にいる働く人に「ありがとう」と感謝の気持ちを是非伝えてほしいです。



## 働くのは何のため？

子どもたちに「働くのは何のため？」と質問すると、「お金をもらうため」という答えが多いです。働いて金銭的な報酬を得ることはもちろん大切ですが、それだけを目的にすると、仕事をすることが苦痛になってしまわないでしょうか。金銭面だけでなく、仕事を通じて「人に喜んでもらえる」とか「社会の役に立っている」といった実感が得られ、自分自身も喜びや働きがいを感じられることが理想でしょう。そして、自分が好きなことを仕事にできたら最高です。そのために、いました方がいいことはなんでしょうか。

紹介するのは、「親と子どものデジタル学校」というサイトです。お子さんと一緒に見ながら、働くことについて考えてみてはいかがでしょうか。

もうすぐ『勤労感謝の日』 | 子供の学習サイト「おやこやクエスト」

(<https://oyakoya.jp/informations/361>)

## お知らせとお願い

### ■ インフルエンザについて

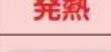
11月19日に福井県に「インフルエンザ注意報」が発令されました。本校でも、インフルエンザによる欠席者が低学年を中心に増えました。これから寒さが増していくと、さらに感染が広がることが予想されます。感染予防をしっかり行ってください。

学校での感染の広がりには特徴があります。まず、教室での広がり方です。イン

フルエンザで欠席した子の座席を中心に広がっていきます。次に、兄弟姉妹間での広がりです。本校での状況ですと、低学年に弟、妹がいる高学年の児童に感染が広がりました。学校ではもちろんですが、各家庭での感染対策が大切だということがわかります。

インフルエンザに感染した場合、学校は出席停止となります。発症後5日を経過し、かつ熱が下がってから2日を経過しないと学校に行けません。日数の数え方は、発症した日は数えず、その翌日を第1日とします。

この期間は、誰かを感染させてしまう恐れがある期間でもあります。お子さんが休むとお仕事のことなど大変かと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、比較的症状が軽く、早く元気になる場合もあるかと思います。そんなときは、オンラインで授業に参加することもできますので、担任にお問い合わせください。

0日目 (発症当日)	発症後、最低5日間は登校不可						
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
〈例1〉 発症2日目に解熱				解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日以内 登校不可
〈例2〉 発症3日目に解熱					解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目
〈例3〉 発症4日目に解熱						解熱後 1日目	解熱後 2日目

解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで登校不可